

除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ (DP-073496-4) (食品) に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えセイヨウナタネ「除草剤グリホサート耐性セイヨウナタネ DP-073496-4 (以下「セイヨウナタネ DP-073496-4」という。)」については、平成 25 年 10 月 10 日付けで遺伝子組換え食品の安全性審査の申請があったことから、食品安全基本法 (平成 15 年法律第 48 号) 第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

セイヨウナタネ DP-073496-4 は、除草剤グリホサートに対する耐性を付与するため、*gat4621* 遺伝子が導入されている。

gat4621 遺伝子の供与体はグラム陽性菌である *Bacillus licheniformis* (ST401 株、B6 株、DS3 株) で、*gat4621* 遺伝子によって産生される GAT4621 タンパク質は、除草剤グリホサートの NH 基をアセチル化し、除草活性のない *N*-アセチルグリホサートに変換することにより、植物に除草剤グリホサートに対する耐性が付与される。

3. 利用目的及び利用方法

セイヨウナタネ DP-073496-4 の食品としての利用目的や利用方法は、従来のセイヨウナタネと相違がない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2012 年 5 月確認終了	米国食品医薬品庁 (FDA)
カナダ	2012 年 5 月承認	カナダ保健省 (HC)
EU	2012 年 5 月申請	欧州食品安全機関 (EFSA)